

平成 28 年 4 月 9 日

各 位

株式会社 壺番屋

本日の一部新聞報道について

平成 28 年 4 月 9 日付中日新聞朝刊において、当社が本社社員食堂（愛知県一宮市）の生ごみを、一般廃棄物の許可をもたない産業廃棄物処理業者ダイコー株式会社（稲沢市）に委託し、また委託に当たって無理強いをしていた旨の記事が掲載されました。

この件に関しまして、当社における事実確認の結果をご報告いたします。

当社が、ダイコーに対して本社社員食堂の生ごみの処理を委託していたのは事実ですが、委託に当たって無理強いしたという事実は一切ございません。

その件に関し、確認した事実、背景は以下のとおりです。

- (1) 平成 13 年 7 月よりダイコーに工場の汚泥、バツタ液、廃油脂の廃棄を委託開始。
- (2) 平成 22 年 3 月、電子マネーへの対応のため、他の産廃業者に委託していたパン粉の廃棄をダイコーへ変更、併せて、他の産廃業者に委託していた本社社員食堂の生ごみもダイコーへ変更。
- (3) 理由は、①ダイコーは食品リサイクル対応（堆肥化）をしており、環境対策上より望ましいと思われ、②当社の担当者からダイコーの担当者に、工場に隣接する本社社員食堂から出る生ごみも合わせてリサイクル処理が可能か聞いたところ、可能である旨の返答があり、③当社の担当者も、別の産廃業者からの移管であり、ダイコーもその資格（一般廃棄物処理）を有すると思い込んでしまったこと、によるものです。
- (4) なお、本社社員食堂の日々の利用者数は約 140 人、生ごみの発生は 1 日平均約 5 キログラム、工場より廃棄するパン粉、汚泥等は 1 日平均約 130 キログラム程度です。

ダイコーに本社社員食堂の生ごみを廃棄委託した経緯、理由は上記の通りです。ダイコーに委託する時点での確認をより慎重に行っていれば防げたことであり、その点に関し当社といたしましては反省すべきと考えております。

今後はこのようなことが発生しないよう、平成 28 年 1 月 19 日に公表した産業廃棄物業者による不正転売の再発防止策に則りより注意深く行ってまいります。

<本件に関する問い合わせ先>

株式会社壺番屋 経営企画室 TEL 0586-81-0792

以上